

報道関係者 各位

「山形県困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画」の策定に対する意見募集について

山形県では、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（令和4年法律第52号）が制定され令和6年4月1日に施行されることから、「山形県困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画」の策定を予定しています。

このたび、この計画（案）がまとまり、下記によりパブリック・コメントを実施しますのでお知らせします。

記

1 意見募集の対象

「山形県困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画」の策定

2 意見の募集期間

令和6年2月7日（水）から令和6年2月29日（木）まで

3 公表資料の閲覧方法

公表資料は、県ホームページのパブリック・コメントの標記意見募集ページからご覧いただけます。ホームページのアドレスは以下のとおりです。

<https://www.pref.yamagata.jp/010002/kodomokatei-jousei-jourei/ikenbosyu3.html>

県庁行政情報センター、各総合支庁総合案内窓口でも公表資料をご覧いただけます。

4 意見の提出方法、あて先

郵送、ファックス又は電子メールで御意見をお寄せください。（郵送の場合、最終日の消印有効）

(1) 郵 送 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県しあわせ子育て応援部子ども家庭福祉課家庭福祉担当

(2) ファックス 023-632-8238

(3) 電子メール 県ホームページのパブリック・コメントの標記意見募集ページの末尾にある「お問い合わせフォーム」から送信

【問合せ先】

子ども家庭福祉課 課長補佐 佐藤

電話 023-630-2267

【報道監】

しあわせ子育て応援部次長 高橋 利広